

# キャッシュレス決済・リモート窓口を開始しました

問い合わせ DX推進グループ (☎05 5 1 0 9)

## ●キャッシュレス決済

市役所本庁舎および支所の窓口における住民票や課税証明書などの、証明書発行時などの手数料の支払いに、クレジットカードや電子マネー、コード決済によるキャッシュレス決済が利用可能となりました。

**窓口** 市民サービスグループ、税務グループ、鷺別支所、登別支所

**対象** 住民票、印鑑登録証明書、戸籍謄本、納税証明書、所得課税証明書など



### キャッシュレス決済方法

【クレジットカード】<sup>ビザ</sup>VISA、<sup>マスターカード</sup>JCB、Mastercard、エスコートカードなど

【電子マネー】<sup>ウォン</sup>WAON、<sup>ナナコ</sup>nanaco、<sup>エディ</sup>楽天Edy、<sup>キタカ</sup>Kitacaなど

【コード決済】PayPay、d払い、auPAY、楽天ペイなど

※クレジットカードの支払い回数は、一括払いのみです。

※窓口での電子マネーのチャージ（入金）や残高照会はできません。

また、現金との併用、ポイントでのお支払いはできません。

※原則お支払い確定後の返金はできません。



▲市公式ウェブサイト

## ●リモート窓口

市役所本庁舎などから離れた地域にお住まいの方が、本庁舎や総合福祉センターしんた21での手続きに関する相談が必要となった際の移動などの負担を軽減するため、鷺別支所や登別支所と市役所本庁舎、総合福祉センターしんた21との間で、国民健康保険の加入や障がい者手帳の返還、税の納付などの相談などを行うことが可能な『リモート窓口』を開設しました。

『リモート窓口』と聞くと、難しい操作が必要と感じるかもしれませんが、各支所の職員が端末を操作し、希望する担当部署と顔を見ながら会話することができ、実際の窓口と同じような手続きに関する相談などが可能となります。

各支所の窓口でご希望の手続きに関する相談など、お気軽にお申し出ください。予約は不要です。



▲市公式ウェブサイト

**【利用対象窓口】** 鷺別支所、登別支所

**【相談対象窓口】** 市民協働グループ、税務グループ、社会福祉グループ、こども育成グループ  
こども家庭グループ、障がい福祉グループ、高齢・介護グループ  
国民健康保険グループ、年金・長寿医療グループ、健康長寿グループ  
健康推進グループ（総合福祉センター）

問 『申し込み』

中の『G』は『グループ』の略です